

施策の体系

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
1 結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—	(1) 結婚を社会全体で支援する取組の推進	① 男女の出会いにつながるサポート体制の充実
	(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進	① 結婚から子育ての切れ目のない支援の推進 ② 結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進
2 安心して子どもを産むために —妊娠・出産と健やかな成長を支援します—	(1) 母性及び子どもの健康の確保・増進	① 妊産婦・乳幼児に対する支援の充実 ② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 ③ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 ④ 食育の推進 ⑤ 周産期・小児医療の充実 ⑥ 小児慢性特定疾病対策の推進 ⑦ 不妊・不育に悩む方に対する支援の充実
3 安心して子どもを育てるために —社会全体で子育て支援を推進します—	(1) 幼児期の教育・保育等の推進	① 区域の設定 ② 各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保 ③ 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保 ④ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 ⑤ 教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上 ⑥ 地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保 ⑦ 市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整 ⑧ 教育・保育情報の公表
	(2) 新・放課後子ども総合プランの推進	① 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進
	(3) 地域における子育て支援サービスの充実	① 地域における子育て支援の総合的な推進 ② 子育ての経済的負担の軽減 ③ 子育てに関する学習機会・情報提供の充実 ④ 子育て支援機関のネットワーク化推進 ⑤ 地域における人財育成
	(4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し	① ワーク・ライフ・バランスの推進 ② 育児休業取得への意識啓発の推進 ③ 家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進 ④ 農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
<p>4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように</p> <p>—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—</p>	(1) 子どもへの虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①子ども虐待の発生予防・早期発見に向けた取組の推進 ②子ども虐待への迅速・的確な対応の徹底
	(2) 社会的養育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①当事者である子どもの権利擁護の強化 ②里親等への委託の推進 ③特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築 ④施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた支援 ⑤社会的養護により育った子どもへの自立支援の推進 ⑥児童相談所の相談体制等の強化 ⑦一時保護改革の推進 ⑧市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた支援
	(3) ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭等に対する支援の充実
	(4) 障害のある子ども等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育の充実 ②障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実 ③医療的ケア児の支援体制の整備
<p>5 健やかに心豊かに育つように</p> <p>—豊かな心、命を大切に育む支援と健全育成を推進します—</p>	(1) 子どもの権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①学校・家庭・地域における人権教育の推進 ②子どもの権利擁護の普及啓発
	(2) 次代の親の育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①思春期性教育の推進 ②若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進
	(3) 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援	<ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③新しい時代に対応した教育の推進 ④スポーツ・芸術文化活動の振興 ⑤健やかな体の育成 ⑥信頼される学校づくり
	(4) いじめや不登校、少年非行などに対する対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①いじめや不登校などに対する対策の充実 ②少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進 ③被害に遭った子どもの保護の推進
	(5) 命を大切に育む環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①命を大切に育む県民運動の推進 ②命を大切に育む教育の推進
	(6) 自然とふれあう体験交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①自然環境の保全とふれあいの推進 ②都市と農山漁村との交流の促進 ③地域食文化体験活動の推進
	(7) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育の向上 ②地域の教育力の向上
<p>6 安全・安心な子育てをするために</p> <p>—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—</p>	(1) 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①安全な道路交通環境の整備 ②子どもの交通安全を確保するための活動推進 ③子育てにやさしいまちづくりの推進 ④犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥災害から子どもを守る活動の推進
	(2) 子育てを支援する生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①子育てを支援する良質な住宅確保への支援 ②子育てを支援する良好な居住環境確保への支援
	(3) 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実 ②子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策の基本方針1 結婚の望みをかなえるために ―社会全体で結婚したい男女を応援します―

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
1	(1)	①	結婚応援プロジェクト事業	県	結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するとともに、市町村等が行う婚活イベントへのアドバイザー派遣を行う。また、マッチングシステムを構築し、新たな出会いを創出する。	-	-	-	9,948	こどもみらい課
1	(2)	①	結婚応援プロジェクト事業 (再掲1(1)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
1	(2)	①	青森県子ども家庭支援センター事業	県	結婚・妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を行うとともに、子育て支援活動に携わる人財育成や意識啓発のための各種イベントなどを行う。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	こどもみらい課
1	(2)	①	「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業 (仕事と結婚・子育て両立応援事業)	県	労働者の仕事と結婚から子育ての希望を実現する「働き方改革」の取組として、「あおり働き方改革推進企業認証制度」を実施し、働き方改革に向けた企業の取組を支援し、雇用環境の改善を推進する。	新規認証企業数	32社 (H30)	40社 (R2)	7,098	こどもみらい課
1	(2)	②	多様なアプローチで攻める若者の県内定着・還流事業	県	若者の県内定着・還流を図るため、本県のしごと・暮らしの魅力やライフプラン等の視点を盛り込んだ冊子を制作し、高校生・大学生向けにプロモーションを行うほか、進路選択に影響を与える保護者や教員をターゲットとしたセミナー等を実施する。	-	-	-	18,260	企画調整課
1	(2)	②	女性の活躍推進加速化事業	県	夫婦の対等なパートナーシップ形成の促進に向けた未婚男女のライフデザイン形成講座を開催する。	-	-	-	246	青少年・男女共同参画課

施策の基本方針2 安心して子どもを産むために－妊娠・出産と健やかな成長を応援します－

区分			実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容							
2	(1)	① 「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業(市町村子ども相談支援体制整備促進事業)	県	子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの設置促進のため、市町村職員を対象とした設置運営に係る先進地事例の紹介等を行う研修会、設置の検討段階での支援を行う検討会、スキル向上のための研修会を開催する。	支援拠点・センター設置市町村数	支援拠点2市 センター7市町 (R元)	支援拠点6市町村 センター40市町村(設置もしくは設置検討) (R2)	942	こどもみらい課
2	(1)	① 妊産婦支援体制整備事業	県	高リスク妊婦等に対し早期から適切な支援を行い、育児における孤立化の防止や育児不安の解消につなげるため、保健、医療、福祉等の関係者によるネットワーク会議の開催や妊産婦情報共有システムの活用による地域の連携体制の充実・強化を図る。	-	-	-	2,389	こどもみらい課
2	(1)	① 乳幼児はつらつ育成事業	市町村	子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、身体、知能、情操の発達に関して重要な乳幼児期のすべての年齢階層の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を進めることを目的に、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行う。	-	-	-	785,747	こどもみらい課
2	(1)	① 親子・次世代育成すくすくスキップ事業	県	子育ての喜びや楽しさを引き出し、親子のスキップを図るための遊びを中心としたワークショップを行う。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	こどもみらい課
2	(1)	① 風しん抗体検査事業	市町村	先天性風疹症候群の予防のため、予防接種が必要な風しん感受性者を効果的に抽出するための抗体検査を実施する。(市町村が実施する風しん抗体検査事業に対する補助)	-	-	-	6,181	保健衛生課
2	(1)	② 薬物乱用防止普及啓発・相談事業	県	中・高校生の若い世代に対して薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発活動の推進を図る。	薬物乱用防止教室講師派遣件数	18回 (R元)	25回 (R6)	1,301	医療業務課
2	(1)	② 精神保健福祉センター特定相談(思春期精神保健に関する相談指導)	県	思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等総合的な対策を実施することにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見を図る。	-	-	-	890	障害福祉課
2	(1)	② 薬物乱用防止教室推進事業	県	児童生徒、教職員等に対する薬物に対する正しい知識の普及啓発や薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、薬物乱用防止教育の研修を行い、指導者の資質向上を図る。	研修会参加者数	244人 (R元)	250人 (R2)	264	教育庁 スポーツ健康課

区分				実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容	事業名							
2	(1)	②	いきいき青森っ子健康づくり事業	県	健康教育調査研究協議会を設置し、児童生徒の健康に関する実態調査等を行い、健康教育のあり方、進め方等について協議する。また、健康教育実践研究校を小・中・高等学校それぞれ3校、計9校(2年間)を設置し、健康課題解決のため家庭や地域と連携しながら発達の段階に応じた具体的な指導内容・指導法について研究する。	学校保健委員会設置率	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 100% 特別支援 学校 90.0% (H30)	小学校 95.0% 中学校 83.0% 高等学校 100.0% 特別支援 学校 95.0% (R3)	2,610	教育庁 スポーツ健康課
2	(1)	②	訪問歯科保健指導	県	青森県口腔保健支援センターが主体となり、学校(幼稚園、保育園、小学校)や事業所等を対象とした訪問歯科保健指導を行う。	-	-	-	1,080	がん・生活習慣病対策課
2	(1)	②	フッ化物塗布推進事業	県	青森県口腔保健支援センターが青森県歯科衛生士会に委託し、乳幼児に対するフッ化物歯面塗布の導入が進んでいない地域の保育所(園)、幼稚園に対し、フッ化物歯面塗布及び歯科保健指導を実施することで関係者の理解を深め、市町村におけるフッ化物歯面塗布の導入を推進し、乳幼児のむし歯有病率の改善を図る。	-	-	-	514	がん・生活習慣病対策課
2	(1)	②	地域でつながる下北子どもスマート事業	県	地域の健康課題である小児肥満対策として、保育所で情報収集したデータを行政で切れ目なく継続的に活用する仕組みの構築と、家庭でのバランスのよい食事の実施に向け地域ぐるみで支援する。	-	-	-	1,774	むつ保健所
2	(1)	③	妊産婦支援体制整備事業 (再掲2(1)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
2	(1)	④	あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業	県	第3次青森県食育推進計画の目標達成のため、全県を挙げた「いただきます!あおもり食育県民運動」を展開し、県民の自主的な食育活動の促進を図る。 ①地域食育ネットワーク協議会の開催 ②食育指導者研修会の運営 ③食育に取り組む団体・市町村等への支援 ④あおもり食育サポーター活動支援	-	-	-	6,579	食の安全・安心推進課
2	(1)	④	みんながつながる食育推進事業	県	第3次青森県食育推進計画の目標達成に向け、ライフステージに応じた食育啓発活動や啓発冊子の作成、イベントの開催等を行う。また、子どもから高齢者までが食事を共にする「みんなの食堂」を設置・運営し、「共食」による望ましい食生活の実践を支援する。	-	-	-	10,551	食の安全・安心推進課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
2	(1)	⑤	周産期医療システム 運営事業	県	①総合周産期母子医療センターと地域の中核的な周産期医療施設とのネットワーク化を図り、全ての妊婦、新生児に適切な医療を提供する周産期医療システムを運用する。 ②周産期医療向上のため、周産期医療従事者の資質向上及び人材育成を図る。 ③周産期医療向上のため、周産期医療に関する調査研究を推進する。 これらにより、周産期医療体制の充実を図る。	-	-	-	7,065	医療業務課
2	(1)	⑤	地域周産期母子医療 センター運営費補助	医療機関	地域周産期母子医療センターの円滑な運営のため、運営費の補助を行う。	-	-	-	81,740	医療業務課
2	(1)	⑤	総合周産期母子医療 センタードクターカー 整備運営事業	県	総合周産期母子医療センターの限られた病床を効果的に利用するため、同センターに配備されたドクターカーの運用経費を負担する。	-	-	-	3,028	医療業務課
2	(1)	⑤	地域で活躍する良医 育成支援事業のうち、 周産期専門医確保対 策分	医療機関	①弘前大学に開設した、医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題解消のための取組を行う寄附講座「地域医療推進学講座」の対象分野に、周産期医療を加え、取組を進める。 ②周産期分野に係る専門医確保のため、八戸市立市民病院に対する補助を行う。 ※予算額は、周産期医療以外の分野も含む事業全体の額。	-	-	-	120,000	医療業務課
2	(1)	⑤	産科医確保支援事業	医療機関等	産科を有し、分娩を取り扱った医師に分娩手当を支給している医療機関等に対し、その一部を補助することにより、産科医の処遇改善を図る。	-	-	-	24,994	医療業務課
2	(1)	⑤	新生児医療担当医確 保支援事業	医療機関	産科を有し、分娩を取り扱った新生児医療担当医に手当を支給している医療機関に対し、その一部を補助することにより、新生児医療担当医の処遇改善を図る。	-	-	-	926	医療業務課
2	(1)	⑤	ハイリスク妊産婦アク セス支援事業	市町村	ハイリスク妊産婦の移動の利便性と安全確保、妊産婦の不安解消を目的として、周産期母子医療センターに通院または宿泊待機するハイリスク妊産婦を対象に、市町村が行うアクセス支援事業に対し補助を行う。	-	-	-	4,975	医療業務課
2	(1)	⑤	総合周産期待機宿 泊施設運営事業(負 担金)	県 NPO	総合周産期母子医療センター(県立中央病院)を訪れる患者や家族のための待機宿泊施設として、県とNPO法人が協働で運営している「ファミリーハウスあおもり」について、その運営経費を負担する。	-	-	-	1,795	医療業務課 病院局運営部 経営企画室
2	(1)	⑤	小児医療対策協議会	県	県内の小児救急医療を含む小児医療体制について、小児医療の専門家等で構成する協議会を設置し、協議・検討する。	協議会開催 回数	1回 (R元)	1回 (R6)	295	医療業務課
2	(1)	⑤	小児救急医療支援実 施事業運営費補助	医療機関	小児救急に関する二次輪番制に参加する病院に対する運営費の補助を行う。	輪番制実施 圏域数	1圏域 (R元)	1圏域 (R6)	9,991	医療業務課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
2	(1)	⑤	子ども医療電話相談事業	県	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として、子ども医療電話相談を実施する。	-	-	-	14,909	医療薬務課
2	(1)	⑥	小児慢性特定疾患対策費	県	小児がんなどの小児慢性特定疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となり、これを放置することは児童の健全な育成を阻害することとなるため、患者家庭の医療費の負担軽減等を行う。	-	-	-	171,113	こどもみらい課
2	(1)	⑥	慢性疾患児童等地域支援事業	県	慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援や、小児期から成人期への移行期医療支援の体制整備等について、地域の社会資源を活用するとともに利用者の環境等に応じた支援を行うため、地域の関係者により必要な支援等について協議する。	協議会開催回数	0回 (R元)	年1回 (R6)	330	こどもみらい課
2	(1)	⑥	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	県	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。	-	-	-	878	こどもみらい課
2	(1)	⑦	不妊相談事業(不妊専門相談センター・女性健康支援センター)	県	少子化の一因として、不妊対策の遅れが挙げられていることから、不妊に悩む男女に不妊治療等に関する正しい知識や最新の治療情報を紹介するため、専門機関による不妊治療等の相談体制を整備する。また、思春期から更年期まで、生涯を通じた女性特有の心身の悩みに対応するための相談体制を整備する。	-	-	-	2,422	こどもみらい課
2	(1)	⑦	特定不妊治療費助成事業	県	県が指定する医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回当たり15万円(ただし、初回の治療に限り30万円)又は7.5万円を限度に治療開始時の妻の年齢に応じて助成する。	-	-	-	91,425	こどもみらい課

施策の基本方針3 安心して子どもを育てるために－社会全体で子育て支援を推進します－

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
3	(1)	④	保育士・保育所支援センター事業費	県	潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人材バンクの運用を行う。また、保育の質を高めるための研修を実施する。	-	-	-	20,606	こどもみらい課
3	(1)	④	保育士修学資金等貸付事業費	県	保育士養成施設の在学者であって、将来県内に保育士としての業務に従事しようとする者に対して修学資金等の貸付を行う。また、潜在保育士であって、保育士として保育所等に勤務することが決定した者に対して再就職準備金の貸付を行う。どちらも一定の条件を満たす場合に全額返還免除される。	-	-	-	106,805	こどもみらい課
3	(1)	④	保育サービス事業所等認証評価制度事業費	県	保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員処遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運営を行う。	-	-	-	2,685	こどもみらい課
3	(1)	④	幼稚園教育課程理解推進事業	国県	幼稚園の教育課程の編成、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興、充実を図る。幼稚園における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、専門的な講義、研究協議等を行う。(国示達事業)	参加者数	134人 (R元)	180人 (R6)	-	教育庁 学校教育課
3	(1)	⑤	地域子育て支援拠点事業	市町村	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	実施箇所数	114か所 (R元)	ニーズに応じて実施 (315,958人日) (R6)	193,503	こどもみらい課
3	(1)	⑤	一時預かり事業	市町村	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	利用延人員	483,550人 日 (R元)	ニーズに応じて実施 (415,730人日) (R6)	239,333	こどもみらい課
3	(1)	⑤	子育て短期支援事業	市町村	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	利用延人員	1,993人日 (R元)	ニーズに応じて実施 (759人日) (R6)	605	こどもみらい課
3	(1)	⑤	病児・病後児保育事業	市町村	児童が病気で集団保育の困難な期間に、保育所や病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に児童を預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。	利用延人員	16,074人 日 (R元)	16,197人 日 (R6)	78,174	こどもみらい課
3	(1)	⑤	延長保育促進事業	市町村	保護者の就労形態の多様化に伴う早朝、夕刻の保育ニーズに対応することにより、児童の福祉の増進を図る。	利用実人員	14,290人 (R元)	ニーズに応じて実施 (12,200人) (R6)	165,556	こどもみらい課
3	(1)	⑤	利用者支援事業	市町村	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する。	実施箇所数	23か所 (R元)	43か所 (R6)	41,600	こどもみらい課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
3	(1)	⑤	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	市町村	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	利用延人員	5,836人日 (R元)	8,956人日 (R6)	6,683	こどもみらい課
3	(2)	①	学校・家庭・地域連携協働推進事業(放課後子ども教室推進事業費補助)	市町村	地域住民などの様々な人材の協力を得て、放課後や土曜日等に、全ての子どもを対象とした学習支援や多様なプログラムを実施する。	実施箇所数 (中核市を除く。)	86か所 (R元)	92か所 (R6)	60,525	教育庁 生涯学習課
3	(2)	①	学校・家庭・地域連携協働推進事業(地域学校協働活動推進事業)	県	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室関係者を対象に、地域の実情に応じた指導員研修を実施する。	実施回数	14回 (R元)	15回 (R6)	2,054	教育庁 生涯学習課
3	(2)	①			子どもたちの総合的な放課後対策の在り方を検討する推進委員会と実施主体である市町村の担当者を対象とした連絡会議等を実施する。	開催回数	2回 (R元)	3回 (R6)		
3	(2)	①	学校を核とした地域づくり推進事業	県	地域学校協働本部の設置を一層推進するため、多様な形態による地域学校協働本部のモデルを設置し、普及を図るとともに、地域学校協働活動の知識・理解を深めるため、コーディネーターや教職員等の研修を行う。	—	—	—	3,193	教育庁 生涯学習課
3	(2)	①	放課後児童健全育成事業	市町村	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	登録児童数	15,568人 (R元)	15,885人 (R6)	593,050	こどもみらい課
3	(3)	①	青森県子ども家庭支援センター事業(再掲1(2)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
3	(3)	①	「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業(「みんなで子ども・子育てを応援！」キャンペーン事業)	県	社会全体で子ども・子育てを応援する気運醸成を進めるため、年間を通じたPR活動により、県民の子育てに対する「気づき」「興味」を促し、イベント等を通じて「関心」を高める。	—	—	—	4,991	こどもみらい課
3	(3)	②	乳幼児はつらつ育成事業費補助(再掲2(1)①)	市町村	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
3	(3)	②	あおもり子育て応援パスポート事業	県	地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりの推進のため、店舗等の協力を得て、あおもり子育て応援パスポートを提示する子育て世帯等に対し割引等の優待制度を実施するほか、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	わくわく店登録数	1,984件 (H30)	2,300件 (R6)	(指定管理業務)	こどもみらい課
3	(3)	③	親子に優しい街マップ管理運用事業	県	親子が県内の子育て支援サービスやあおもり子育て応援わくわく店サービスを利用して、安心して子育てができるよう、親子に優しい街マップにより情報提供を行う。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	アクセス件数	11,529件 (H30)	12,000件 (R6)	(指定管理業務)	こどもみらい課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
3	(3)	④	子育て支援関係者育成事業	県	地域における子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	こどもみらい課
3	(3)	④	子育て広場開催事業	県	社会全体で子育てをすることの重要性を学ぶとともに、子育て関連団体に交流の機会を提供し、ネットワークづくりを推進するための事業を開催する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	こどもみらい課
3	(3)	⑤	子育て支援関係者育成事業	県	地域子育て支援拠点職員等の資質向上を図るため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の理解等に関する研修を実施する。また、放課後児童クラブ指導員、子育てサークル団体等を対象に、手作りおもちゃの技術的スキル等について学ぶ機会を提供する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	こどもみらい課
3	(4)	①	勤労女性講座	県	企業の人事、労務担当者及び労働者をはじめとして、広く一般県民が職業生活と家庭生活の両立について理解を深めることにより、働く女性の福祉の向上を図る。	開催数	3回 (R元)	3回 (R2)	163	労政・能力開発課
3	(4)	①	いきいき男女共同参画社会づくり事業	県	男女共同参画社会の実現に向けて顕著な功績があった個人・団体等を表彰し、県民の関心を高める。また、高校生を対象に男女共同参画の普及・啓発を図るパンフレットを作成する。	-	-	-	303	青少年・男女共同参画課
3	(4)	①	女性の活躍推進加速化事業	県	中小企業等における女性活躍推進の取組を加速化させるため、モデル企業における実践的な取組を県内企業に波及させるとともに、夫婦のパートナーシップ形成における家事参画の促進に向けた料理教室を開催する。	-	-	-	4,277	青少年・男女共同参画課
3	(4)	①	潜在的労働力活躍推進事業	県	子育て世代や介護世代等幅広い女性人財に対して、個々のニーズに合ったきめ細かな就業支援を行うことで潜在的労働力の掘り起こしを図る。	-	-	-	16,838	労政・能力開発課
3	(4)	②	育児・介護休業者生活安定資金融資制度	県	育児・介護休業制度の導入及び利用を促進し、県内労働者の仕事と家庭生活の両立を支援するため、育児休業した場合、生活に必要な資金を低利で融資する。	融資件数	2件 (R元)	2件 (R2)	2,153	労政・能力開発課
3	(4)	③	男女共同参画フェスティバル (アピオあおもり秋まつり)	県	男女共同参画社会への県民の理解を深めるため、講演会や民間団体等による活動紹介ブース・ワークショップ等による「アピオあおもり秋まつり」を開催する。【県男女共同参画センター指定管理業務】	-	-	-	(指定管理業務)	青少年・男女共同参画課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
3	(4)	③	「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業 (仕事と結婚・子育て 両立応援事業)(再掲 1(2)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
3	(4)	④	地域農業を支える普及活動推進事業(農山漁村女性の経営参画推進普及活動)	県	農山漁村地域における女性の経営参画による経営力強化と地域の活性化に向け、女性農林漁業者の経営参画推進とリーダー育成を目的に、各種セミナーや農山漁村女性の日の開催、女性リーダーの認定を行う。	家族経営協 定締結農家 数	1,301戸 (H30)	1,450戸 (R3)	1,581	農林水産政策課

施策の基本方針4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように一様な環境にある子どもや家庭を支援しま

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
4	(1)	①	要保護児童支援者研修事業	県	要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上を図るため、市町村と児童相談所の連携を目的とした市町村要保護児童対策地域協議会ステップアップ研修、地域の児童福祉関係職員に対する児童虐待に係る研修、社会的養護関係施設の基幹的職員を養成する研修を行う。	-	-	-	1,628	こどもみらい課
4	(1)	①	児童虐待防止対策	県	児童虐待事件に関して、虐待の早期発見と適切な事件化を図るとともに、関係機関との連携強化を推進する。	-	-	-	-	警察本部 少女女性安全課
4	(1)	①	児童相談所虐待対応強化研修事業	県	児童相談所職員の資質向上のための研修を実施したり、精神科医の協力を得て保護者等へのカウンセリングを効果的に行い、法的な対応が必要なケースについて、弁護士から助言を得るなど、児童相談所の対応力を強化する。	-	-	-	8,607	こどもみらい課
4	(1)	②	スクールカウンセラー配置・派遣事業 (再掲5(4)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	教育庁 学校教育課
4	(1)	②	いじめ防止対策推進事業 (再掲5(4)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	教育庁 学校教育課
4	(2)	①	「施設で生活する子どものためのミニレター」の配布	県	施設入所児童等のうち、小学生以上の子どもに、困りごとを書いて投函し、青森県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇部会に相談することのできる「施設で生活する子どものためのミニレター」を配布する。	-	-	-	-	こどもみらい課
4	(2)	②	里親養育包括支援事業	県	里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助など、里親支援を総合的に実施する。	里親等委託率	27.8% (H30)	37.5% (R6)	21,885	こどもみらい課
4	(2)	⑤	児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助	施設	児童養護施設等入所児童が普通自動車運転免許の取得及び大学等への進学の際に要する経費を補助し、自立能力の強化を図る。	-	-	-	3,800	こどもみらい課
4	(2)	⑤	社会的養護自立支援事業	県	里親・児童養護施設等への委託・措置を解除された者及び解除を控えた者に対して、必要に応じて継続支援計画を作成しながら、生活上の問題や進路の問題等に関する相談支援を行う。また、委託・措置解除後も特に支援の必要性が高い就学中の者に対して、施設等において引き続き居住の場を提供し、居住に要する費用及び生活費等を支給する。	-	-	-	7,304	こどもみらい課
4	(2)	⑤	児童養護施設退所者等自立援助貸付費補助	施設	児童養護施設等を退所する者の社会自立が図られるよう、就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額及び生活費の貸付を行う。	貸付件数	就職者 2名 進学者 1名 (R元)	就職者 16名 進学者 10名 (R2)	2,219	こどもみらい課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
4	(2)	⑥	児童相談所虐待対応強化研修事業 (再掲4(1)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
4	(2)	⑦	一時保護機能充実強化事業	県	一時保護所に心理職員、学習指導員を配置し、一時保護児童のケアを充実させる。	-	-	-	4,084	こどもみらい課
4	(2)	⑧	「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業(市町村子ども相談支援体制整備促進事業) (再掲2(1)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
4	(3)	①	ひとり親家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的理由により、一時的な傷病のため日常生活を営むのに支障がある世帯、若しくは父子家庭となって間がなく、生活が安定するまでの世帯に対して支援員を派遣し、必要な介護、保育等を行わせ、母子家庭、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。	派遣回数	91回 (H30)	91回 (R6)	2,325	こどもみらい課
4	(3)	①	母子家庭等自立支援給付金事業	県	就業経験が乏しく、技能も十分ではない母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発及び雇用の安定化を図り、ひとり親家庭の自立を促進する。 ①自立支援教育訓練給付費補助事業 ②高等職業訓練促進給付費等補助事業	給付件数	8件 (R元)	11件 (R6)	9,464	こどもみらい課
4	(3)	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	母子家庭の母等の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、習熟度に応じ段階的に実施する就業に結びつきやすい就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供し、母子家庭の母等への就業の支援を行う。 ①就業支援講習会事業 ②就業情報提供事業 ③ひとり親家庭相談事業	就業支援講習会受講者数	77人 (H30)	80人 (R6)	21,526	こどもみらい課
4	(3)	①	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	県	高校を卒業していないひとり親家庭の親が、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験に合格するため受講する講座の費用の一部を支給する。	給付件数	0人 (R元)	2件 (R6)	300	こどもみらい課
4	(3)	①	母子父子寡婦福祉資金貸付金	県	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付を行う。	貸付件数	279件 (H30)	307件 (R6)	494,184	こどもみらい課
4	(3)	①	ひとり親家庭等相談機能強化事業	県	ひとり親家庭が活用可能な制度等の周知を図るとともに、包括的な支援が行えるよう、母子父子自立支援員の資質の向上、及び市における就業支援専門員設置に向けた支援を行う。	母子父子寡婦福祉資金周知度	36.7% (H26)	50% (R6)	909	こどもみらい課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
4	(3)	①	母子・父子自立支援プログラム策定事業	県	児童扶養手当受給者等に対して、自立に向け自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援する。	プログラム策定数	5件 (H30)	6件 (R6)	55	こどもみらい課
4	(3)	①	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業	県	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に入学準備金・就職支度金を貸与する。	-	-	-	1,680	こどもみらい課
4	(3)	①	ひとり親家庭等生活向上事業	市	ひとり親家庭の児童等に対し、学習講習会を実施する市に対し、補助する。	-	-	-	498	こどもみらい課
4	(3)	①	看護職員資格取得特別対策事業	県	ひとり親家庭等の看護職員資格取得希望者と医療機関とのマッチングを行うとともに、医療機関が行う資格取得費用等の貸付を支援する。	資格取得者	-	9人 (R2)	20,807	医療薬務課
4	(3)	①	生活困窮者自立支援事業 (子どもの学習支援事業)	県	生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に町村毎に学習講習会を実施することで、安心して学習できる居場所を提供し、学力の向上を図る。	-	-	-	-	健康福祉政策課
4	(3)	①	地域とつながる子どもの居場所づくり促進事業	県	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようするため、介護保険施設や保育所等の既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所づくり」を行う。	-	-	-	5,376	こどもみらい課
4	(3)	①	家庭福祉対策教育支援貸付事業	県	学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を目的として、大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金を貸与する。	貸与者数	34件 (H30)	43件 (R6)	73,081	こどもみらい課
4	(4)	①	私立幼稚園等特別支援教育費補助	私立幼稚園等	幼児の就園を促進し、心身に障害を有する園児が、障害に応じた適切な教育をうけることができる教育環境を形成するため、障害児を受け入れる私立幼稚園等を支援する。	-	-	-	79,968	総務学事課
4	(4)	①	免許法認定講習	県	特別支援学校等の教員について、特別支援学校教諭一種又は二種免許状取得に必要な単位を修得できるよう、講習会を開催し、もって資質の向上を図る。	開設科目、修得単位	7科目 419単位 (R元)	7科目 630単位 (R6)	1,539	教育庁 教職員課
4	(4)	①	特別支援教育研修講座	県	特別支援教育担当教員の経験や課題等に応じ、研修講座を実施する。	受講者の目的達成率	96.1% (H30)	97% (R6)	917	教育庁 学校教育課
4	(4)	①	特別支援教育長期研修派遣事業	県	学校や地区において、特別支援教育の指導的立場に立つ教員の専門的知識や技能の向上及び指導力の充実を図る。「(独)国立特別支援教育総合研究所」が開催する専門研修及び研究協議会等に教員を派遣する。	延べ派遣者数 ①特別支援学校 ②小中学校	①62人 ②23人 (R元)	①100人 ②40人 (R6)	1,532	教育庁 学校教育課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
4	(4)	①	特別支援教育相談事業	県	障害のある子どもやその保護者、教員を対象に障害の理解、養育、就学、学習、進路等に関する適切な助言や支援を行い、悩みや問題状況の軽減・改善を図る。	相談の終結率	70.0% (H30)	80% (R6)	1,171	教育庁 学校教育課
4	(4)	①	特別支援教育の推進	県	学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等を含めた特別な教育的ニーズがある児童生徒の教育的支援体制の整備を図る。	公立小・中学校における ①校内委員会設置率 ②コーディネーター指名率 ③個別の指導計画作成率 ④個別の教育支援計画作成率	①100% ②100% ③99.9% ④99.9% (H30)	①100% ②100% ③100% ④100% (R6)	-	教育庁 学校教育課
4	(4)	①	特別支援学校就職促進事業	県	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識や職業選択意識等を育成し、生徒及び事業所等の相互理解を促進するとともに、産業現場等における実習体験を円滑に実施するための条件整備を図る。	一人当たりのインターンシップ協力事業所数の割合	101.3% (H30)	102% (R6)	1,143	教育庁 学校教育課
4	(4)	②	障害児者歯科保健支援体制強化事業	県	障害児者への歯科医療に関するニーズに応えるため、障害児者の歯科保健医療体制を確立し、検証するとともに、障害児者歯科保健医療の従事者を養成する。	-	-	-	1,246	がん・生活習慣病対策課
4	(4)	②	障害児者歯科医療技術者養成事業	県	障害児者の歯科疾患の予防及び適切な治療等、障害児者に対する診療可能な歯科医師等の確保及び資質の向上を図るため、障害児者の治療に関する実習を行う。	-	-	-	528	がん・生活習慣病対策課
4	(4)	②	障害児等療育支援事業	県	在宅の重度心身障害児・者、知的障害児・者、身体障害児の地域における生活を支えるため、障害児・者施設の有する機能を活用し、地域における療育機能の充実を図る。	-	-	-	5,052	障害福祉課
4	(4)	②	重度心身障害者医療費助成事業	市町村	重度心身障害児・者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図るため、医療費を助成する。	実施市町村率	100% (H30)	100% (R2)	826,090	障害福祉課
4	(4)	②	障害児施設措置費・給付費	県	障害児入所施設における児童の入所後の保護に必要な費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る。	-	-	-	764,772	障害福祉課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
4	(4)	②	障害児通所措置費・ 給付費負担金	市町村	障害児通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る。	-	-	-	1,035,108	障害福祉課
4	(4)	②	発達障害者支援セン ター運営事業	県	発達障害児(者)及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。	-	-	-	49,413	障害福祉課
4	(4)	②	発達障害者支援体制 整備事業	県	市町村における発達障害支援に関わる人財の育成や市町村の社会資源を活用した支援システムを構築することにより、市町村の早期相談体制の充実を図る。	-	-	-	7,469	障害福祉課
4	(4)	②	補装具給付費	市町村	身体障害児が将来、社会人として独立・自活するための素地を育成・助長するため、身体の欠損または失われた身体機能を補完・代替することを目的に補装具費を支給する。	-	-	-	129,136	障害福祉課
4	(4)	②	軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成 事業	市町村	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の装用による言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器の購入費等を助成する。	-	-	-	1,756	障害福祉課
4	(4)	②	県立あすなろ療育福 祉センター、県立さわ らび療育福祉セン ター、県立はまなす医 療療育センターの運 営	県	肢体不自由児・重症心身障害児の治療、指導等を行うとともに、あすなろ療育福祉センターに設置した総合相談支援センターにおいて総合的な相談に対応する。	-	-	-	2,024,222	障害福祉課
4	(4)	③	医療的ケア児支援開 連事業	県	医療的ケア児とその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、医療的ケア児の支援に係る課題や対策等を検討する県の部会を設置・運営するとともに、保健、医療、福祉、教育、保育等の各関係機関の連携により、人材育成、家族支援等の相談支援体制の充実を図る。	-	-	-	35,607	障害福祉課 こどもみらい課
4	(4)	③	医療的ケア児保育支 援モデル事業	県 市町村	医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制の整備に要する費用の一部を補助することで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	-	-	-	23,745	こどもみらい課

施策の基本方針5 健やかに心豊かに育つように一豊かな心、命を大切に育む心を支えと健全育成を推進し

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(2)	①	性に関するセミナー	県	児童生徒に、性に関する正しい判断力や適切に選択する能力を身につけさせ、性(命を育む)教育を展開するため、指導者である教職員を対象とした研修会を開催し、資質向上を図る。	研修会参加者数	118人 (R元)	120人 (R2)	500	教育庁 スポーツ健康課
5	(2)	①	学校医(産婦人科)の配置	県	県内6地区ごとに1名ずつ産婦人科医を学校医として配置し、地区内の県立学校の性に関する講演や相談に対応し、性に関する指導の充実を図る。	講演回数	69回 (R元)	80回 (R2)	995	教育庁 スポーツ健康課
5	(2)	①	青森県内高校生のエイズ・性感染症に対する意識調査	県	県内高校生に対し、エイズ・性感染症に関する正しい知識を身に付けさせ、予防に向けた意識啓発を図るとともに、今後の県の施策の参考とするため、エイズ・性感染症に対する知識、態度及びリスク行動等についての調査を実施する。	-	-	-	261	保健衛生課
5	(2)	②	ジョブカフェあおもり運営・推進事業	県	若年者の就職促進及び人財育成を図るため、「ジョブカフェあおもり(青森県若年者就職支援センター)」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供する。	新規高卒者の就職率	99.9% (H30)	100% (R2)	93,177	労政・能力開発課
5	(2)	②	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(テーマ設定編)	県	学校で実施される様々なキャリア教育がより効果的に行われるようにするため、地元企業等と学校のネットワーク会議や模擬授業等を実施する。	-	-	-	1,327	教育庁 生涯学習課
5	(2)	②	高校生の就職総合支援プロジェクト事業	県	職業人として必要な能力や態度を育成するための講座・研修会等、高校生の就職時における付加価値を高める取組を行う。	実施校数等 ①キャリア形成講座等 ②介護員養成講習会 ③先進技能習得研修	①86講座 37校 ②92人 ③10校 15研修 (H30)	①95講座 37校 ②95人 ③12校 36研修 (R6)	27,076	教育庁 学校教育課
5	(3)	①	学習状況調査	県	県内小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の実現状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、全体の結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。	実施校数の割合	小98.6% 中100% (R元)	小中 100% (R6)	4,600	教育庁 学校教育課
5	(3)	①	進学力を高める高校支援事業	県	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るための各学校における特色ある取組を実施する。	大学等進学率	47.2% (H30)	53.8% (R6)	6,317	教育庁 学校教育課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(3)	①	あおもりっ子育てプラン21	県	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細やかな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等の実施と複式学級の充実にを図る。	効果率	100% (R元)	100% (R6)	784,060	教育庁 教職員課
5	(3)	①	特別非常勤講師配置事業	県	教員免許状を有しない社会人を、各教科等の領域の一部に係る事項の授業を担当する特別非常勤講師として配置する。	配置人員	70人 (R元)	70人 (R6)	3,966	教育庁 教職員課
5	(3)	①	青森県の将来を担うグローバル人材育成事業	県	国際社会に対応するグローバル人材を育成を目的として、県立高校1年生の英語4技能試験のデータ収集を行い、県独自の指導・評価モデルを作成する。また、海外で体験型学習プログラムや学校交流、ホームステイ等のプログラムを実施する。	海外研修に参加する高校生の割合	1.1% (H30)	1.8% (R6)	-	教育庁 学校教育課
5	(3)	①	グローバル社会を主体的に生き抜く人材育成事業	県	新学習指導要領における高等学校英語教育への対応と国際社会で活躍できる実践力を持った人材育成に向け、英語教育推進リーダーの育成及び海外研修プログラムの作成を行うとともに、台湾の高校との相互交流による協働学習を実施する。	-	-	-	15,730	教育庁 学校教育課
5	(3)	②	環境教育推進事業費	県	青森の未来を担う子どもたちが、子どもの頃からの環境配慮行動を身につけるため、環境問題等について考える機会の創出を図ることを目的として、学校や地域における環境教育・学習を推進する。 ①県内小学校を対象とした環境教育出前講座の開催 ②こどもエコクラブの活動支援	①環境教育出前講座等への参加人数	①2,618人 (R元)	①3,000人 (R5)	1,950	環境政策課
5	(3)	②	青少年教育施設主催事業	県	自然に親しむ態度や豊かな心を育てることを目的とし、自然の中で多様な体験活動を行う。	主催事業等延べ参加者数	21,652人 (R元)	22,000人 (R6)	202,171	教育庁 生涯学習課
5	(3)	②	仕事力養成推進事業	県	高校生が社会・職業人として自立していくための仕事力を養成するため、高校3年間を通した系統的な職業指導プログラムを実施する。	支援校数	30校 (H30)	51校 (R6)	2,875	教育庁 学校教育課
5	(3)	②	道徳教育研究協議会	県	小・中学校における道徳教育の充実徹底を期するため、道徳教育実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の実践的指導力の向上を図るとともに、道徳教育を通して学校と保護者や地域住民との交流を深め、相互の理解を図ることにより、学校及び地域社会における道徳教育の一層の充実に資する。	開催地区数	6地区 (R元)	6地区 (R6)	217	教育庁 学校教育課
5	(3)	②	道徳教育地域支援事業	国	学習指導要領の趣旨に基づいた道徳教育の質の向上と本県の道徳教育の課題への対応を図るため、文部科学省の支援を受けながら、創意工夫を生かした実践的な研究を行い、その結果得られた成果等を県下小・中学校などに報告するなど、道徳教育の充実に資する。	研究指定校数	3校 (R元)	3校 (R6)	1,751	教育庁 学校教育課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(3)	⑥	公立学校施設耐震化事業	県市町村	①県立学校 学校施設の耐震性を確保し、児童・生徒の安全確保を図るため、非構造部材の耐震点検・耐震対策を実施する。 ②市町村立小中学校 学校施設の耐震性を確保し、児童・生徒の安全確保を図るため、耐震化に要する経費の一部を国庫補助し、その促進を図る。	①県立学校：非構造部材の耐震対策実施率	①県立学校 19校/79校、24% (R元)	①県立学校 79校/79校、100% (R2)	60,657	教育庁 学校施設課
5	(3)	⑥	学校安全教室指導者研修会	県	学校内外において子どもの安全を脅かす事件、自然災害や交通事故等が発生していることから、教職員や児童生徒の防犯、防災、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした研修会を実施する。	研修会開催数	2回 (R元)	2回 (R2)	341	教育庁 スポーツ健康課
5	(4)	①	スクールカウンセラー配置・派遣事業	県	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応する。	①小中学校派遣率 ②高校派遣率	①100% ②11.9% (R元)	①100% ②23.7% (R6)	103,547	教育庁 学校教育課
5	(4)	①	いじめ防止対策推進事業	県	いじめ防止体制の強化に向けたネットワークの構築及び連携強化を図るため、協議会の設置やいじめ予防に関する取組事例などの普及を行うとともに、スクールソーシャルワーカー及びソーシャルメディア等監視員を配置する。	スクールソーシャルワーカー配置人数	28人 (R元)	30人 (R6)	36,706	教育庁 学校教育課
5	(4)	①	ハートケアアドバイザー配置事業	県	いじめや不登校、問題行動など児童生徒にかかわる様々な問題に適切に対応するため、電話相談や来所相談に当たるとともに、生徒指導上の問題をかかえる学校等を訪問して、スクールカウンセラーや教職員との連携などにより問題の早期解決への支援を行う。	配置人数	2人 (R元)	2人 (R6)	3,758	教育庁 学校教育課
5	(4)	①	24時間電話相談事業	県	いじめ問題に悩む子どもや保護者等に対して、24時間体制で相談を受け付け、助言を行うとともに、関係機関等と連絡を取り合うことにより、いじめ問題への早期対応を行う。	-	-	-	6,159	教育庁 学校教育課
5	(4)	①	安心できる学校づくり推進事業	県	学校の組織的対応力の向上、教員の指導力向上を図り、各学校のいじめ防止基本方針をより実効性のあるものにするための研修会を実施する。	-	-	-	638	教育庁 学校教育課
5	(4)	①	いじめ防止キャンペーン推進事業	県	いじめ問題への理解と認識を深めるため、いじめ防止を内容とした標語を募集し、その優秀作品をテレビを通じて視聴者に語りかけることにより、広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を行う。	-	-	-	7,441	教育庁 生涯学習課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(4)	①	地域の見守りで輝く笑顔推進事業	県	地域全体で子どもを見守る環境づくりを行うことにより、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちの醸成と、学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるため、県内一斉声かけ活動の実施、地域の大人と児童生徒による対話集会の開催、各種媒体を活用した普及啓発を行う。	-	-	-	3,379	青少年・男女 共同参画課
5	(4)	②	青森県少年サポートネットワークの構築	県	青森県青少年サポートネットワークは少年の非行問題に関係する機関・団体が相互に連携・協力して非行少年等の補導活動並びに被害少年及びその家族等に対する立ち直り支援活動等を推進し、もって少年の健全育成を図る。	関係機関連絡会議開催数	年1回 (R元)	年1回 (R6)	-	警察本部 少年女性安全課
5	(4)	②	少年補導協力員等少年警察ボランティア等との連携した巡回活動	県	少年補導協力員等少年警察ボランティア等とPTA等の学校関係者が警察と連携し、地域の巡回活動を実施する。	-	-	-	-	警察本部 少年女性安全課
5	(4)	②	いじめ防止対策推進事業 (再掲5(4)①)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	教育庁 学校教育課
5	(4)	②	いじめ防止対策学校支援事業	県	いじめ防止などのための対策を実効的に行うため、県立学校に外部専門家や学校関係者による組織を設置する。	いじめ防止専門員配置数	80人 (R元)	80人 (R6)	776	教育庁 学校教育課
5	(4)	③	被害少年カウンセリングアドバイザー設置事業	県	被害少年に対する、少年補導職員等によるカウンセリング等の継続的支援活動を効果的に推進することを目的に、カウンセリングアドバイザーとして臨床心理士の専門家を委嘱する。	委嘱者数	1人 (R元)	1人 (R6)	368	警察本部 少年女性安全課
5	(5)	①	命を大切にすることを育む県民運動推進事業	県推進会議	子どもたちに「命を大切にすることを育んでいくため、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに展開している県民運動を一層推進するため、フォーラムの開催や活動報告書の作成・配布を行う。	-	-	-	2,352	青少年・男女 共同参画課
5	(5)	①	命を大切にすることを育む絆プロジェクト事業	県	子どもたちによる地域の様々な世代・団体との協働作業を体験させる機会を創出するとともに、小・中・高校生を対象に、自身の夢や希望、将来の目標など未来への前向きな思いをテーマとして「笑顔の未来へメッセージ作品募集事業」を実施する。	-	-	-	4,230	青少年・男女 共同参画課
5	(6)	①	白神山地ビジターセンター管理運営事業	県	世界自然遺産「白神山地」の保全・利用と自然保護思想の普及啓発を図る拠点施設である「白神山地ビジターセンター」において、白神山地に係る自然環境情報と自然との共生から生まれた地域文化を来館者に対して広く紹介することにより自然保護思想の普及を図るため、自然観察会をはじめとする各種行事を開催する。【白神山地ビジターセンター指定管理業務】	行事開催回数	19回 (H30)	19回 (R4)	(指定管理業務)	自然保護課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(6)	①	県立自然ふれあいセンター管理運営事業	県	青森市浪岡にある県民の森梵珠山の拠点施設である「県立自然ふれあいセンター」において、自然とふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、自然観察会をはじめとした各種行事を開催する。【県立自然ふれあいセンター指定管理業務】	行事開催回数	29回 (H29)	29回 (R2)	(指定管理業務)	自然保護課
5	(6)	①	互いに学び支える水循環システム保全事業費	県	安全・安心な農林水産物の生産の基礎となる「水資源」を保全・継承していくため、次代を担う小学生、生産者、県民(消費者)それぞれを対象に、啓発や情報発信を行う。	体験活動回数	10回 (R元)	10回 (R2)	4,807	農林水産政策課
5	(6)	①	環境公共推進プロジェクト	県	「環境公共」の取組が、豊かでおいしい農産物の生産を下支えていることを周知するため、子どもとその保護者を対象とした「食」や「農」に関する体験型ツアーを実施する。	体験活動回数	6回 (R元)	6回 (R2)	1,000	農村整備課
5	(6)	②	あおもり型農泊確立推進事業	県	急増する訪日外国人旅行者の市場も取り込んだ「あおもり型農泊」推進のため、滞在型旅行商品の造成をはじめ、観光部局と連携した情報発信やプロモーションを展開する。	農林漁家民宿宿泊者数	9,037人泊 (H30)	10,800人泊 (R5)	15,715	構造政策課
5	(6)	②	農泊受入対策事業	県	農家民宿の新規開業者や実践者向けの研修会を開催するとともに、国内の学校等を訪問してのPRや台湾へのコーディネーターの配置により、国内外からの農泊の受入拡大を図る。	農林漁家民宿数	385戸 (H30)	480戸 (R5)	3,873	構造政策課
5	(6)	③	あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業 (再掲2(1)④)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	食の安全・安心推進課
5	(6)	③	みんながつながる食育推進事業 (再掲2(1)④)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	食の安全・安心推進課
5	(7)	①	あおもり家庭教育支援総合事業	県	全ての親が安心して家庭教育を行うため、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワーク作り等に取り組む。	-	-	-	2,791	教育庁 生涯学習課
5	(7)	①	家庭教育応援隊養成講座	県	地域全体で家庭教育を支援する体制を整備するため、各地域で子育てを応援する家庭教育支援者やリーダーを育成する講座を実施する。	あおもり家庭教育アドバイザーへの申請可能者による登録率	92% (R元)	95% (R2)	790	教育庁 総合社会教育センター

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
5	(7)	①	家庭教育支援動画制作普及事業	県	子育て情報を動画により発信することで、不安や悩みに対する解決の糸口とし、家庭教育の充実を図る。	新作動画配信数	7本 (R元)	7本 (R4)	3,620	教育庁 総合社会教育センター
5	(7)	①	家庭教育相談事業	県	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者や家族を対象に、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行う。	-	-	-	399	教育庁 総合社会教育センター
5	(7)	②	学校・家庭・地域連携協働推進事業J(地域学校協働活動推進事業費補助)	市町村	地域学校協働活動及び今後の地域学校協働活動の契機となる学校支援活動等を展開する市町村に対し、県が補助をする。	取組市町村数(中核市を除く)	9市町村 (R元)	15市町村 (R6)	6,438	教育庁 生涯学習課
5	(7)	②	郷土館の教育普及事業(ミュージアム探検隊)	県	土日祭日に、小・中学生(入館料は無料)を対象に、郷土館の学芸員及び解説員の指導により、展示室資料についてのクイズを解きながら、郷土のことについて学ぶ。	-	-	-	-	教育庁 郷土館
5	(7)	②	郷土館の教育普及事業(自然観察会)	県	郷土館の自然分野担当学芸員の指導の下、野山を歩きながら動物や植物などを観察し、自然に親しむ。	-	-	-	-	教育庁 郷土館
5	(7)	②	郷土館の教育普及事業(夏休みこどものくに)	県	夏休みの子どもたちを対象に、いろいろな物づくりや体験学習を行う。	-	-	-	-	教育庁 郷土館
5	(7)	②	三内丸山遺跡調査等関連費(さんまる縄文体験)	県	幅広い年代の方に縄文時代の生活体験をしてもらうことで、縄文文化に対する関心を高めるとともに、埋蔵文化財保護に対する理解と意識の向上を図る。	-	-	-	628	教育庁 三内丸山遺跡センター

施策の基本方針6 安全・安心な子育てをするために一子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	通学路の緊急合同点検により要対策箇所と位置付けられた通学路の整備を促進し、安全・安心を確保する。	要対策箇所の整備率	61.5% (H30)	86.4% (R4末)	1,921,647	道路課
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	車両交通量及び横断歩行者が多く、かつ、道路構造等により歩行者の安全が確保しにくい交差点において、自動車と歩行者の通行時間を区分する歩車分離信号の運用を推進する。	歩車分離式信号機整備数累計	76基 (R元)	80基 (R6)	-	警察本部 交通規制課
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、音の出る信号機の整備を推進する。	視覚障害者用付加装置及び音響式装置整備数累計	175基 (R元)	177基 (R6)	-	警察本部 交通規制課
6	(1)	②	交通安全プロモーション事業	県	交通安全教育の啓発及び交通安全行動の定着化を図るため、交通安全教材を配布するとともに、交通安全推進地区の指定により地域全体での交通安全教育を推進する。	①推進地域 ②交通安全教室実施校数(県立高等学校)	①1地域 ②100% (H30)	①1地域 (R2) ②100% (R2)	112	教育庁 スポーツ健康課
6	(1)	②	交通安全視聴覚教材貸出事業	県	児童・幼児等に映像によりわかりやすく理解させるため、交通安全視聴覚教材(DVD)を整備し、幼稚園、学校等が実施する交通安全教室等で活用することにより、交通安全意識の高揚を図る。	DVD貸出本数	143本 (H30)	200本 (R6)	275	県民生活文化課
6	(1)	②	歩行者保護対策推進事業	県	通学路や保育園等の周辺において、児童・幼児が被害となる重大事故が全国的に発生していることから、関係機関・団体と合同で通学路の安全点検を実施し、安全な交通環境を維持するため、ハード整備・交通安全教育・交通指導取締りが一体となった総合的な安全対策を推進する。	-	-	-	2,657	警察本部 交通企画課
6	(1)	③	「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業	県	受動喫煙対策を実施している施設及びタクシー等の車両について登録を行い、ステッカーを交付して店頭表示や車両表示を行う。	空気クリーン施設及び空気クリーン車登録件数	2,022件 (H26.12月 末)	4,600件 (R2)	380	がん・生活習慣病対策課
6	(1)	③	あおもり子育て応援パスポート事業(再掲3(3)②)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	こどもみらい課
6	(1)	④	犯罪抑止対策の推進	県	地域の犯罪情勢を分析検討し、対策が必要な犯罪を重点犯罪として指定の上、効果的な犯罪抑止対策を推進し、県民の安全確保を図る。	-	-	-	-	警察本部 生活安全企画課

区分				実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容	事業名							
6	(1)	④	防犯ボランティアによるパトロール活動の支援	県	防犯ボランティアによる自主的なパトロール活動に対し、地域安全情報の提供を含め、適切な指導・助言を行い、防犯ボランティア等による子どもを犯罪から守る活動の強化を支援する。	-	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
6	(1)	④	地域住民の自主的防犯行動の促進に向けた犯罪等に関する情報提供の促進	県	犯罪を効果的に抑止していくためには、地域住民個々の自主的防犯行動が不可欠であり、この促進を図るために、犯罪の発生状況、具体的な防犯対策等に関する情報を提供する。	-	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
6	(1)	④	子供を性犯罪等の被害から守るため、前兆事案に対する検挙・警告・指導の推進	県	子供を対象とした性犯罪や誘拐を未然に防止するため、この前兆事案と捉えられる声掛けやつきまとい等に対して、行為者を特定して検挙又は指導・警告を推進する。	-	-	-	-	警察本部 少年女性安全課
6	(1)	④	各警察署における保育園、小学校を対象とした子供が犯罪被害に遭わないようにするための防犯講習、訓練の実施	県	教職員、保護者、児童等に対する防犯講習会を実施し、防犯意識の向上を図るとともに、学校、保育園における安全の確保を推進する。	-	-	-	-	警察本部 少年女性安全課
6	(1)	④	子ども・女性110番の家(車)支援活動	県	子供達が被害に遭い、又は遭うおそれがある場合における一時的な保護と警察署等への通報を行う「子ども・女性110番の家(車)」を始めとする防犯ボランティアを対象とした研修会を開催し、情報の提供、助言等を行い、子供見守り活動の支援と活動促進を図る。	-	-	-	63	警察本部 少年女性安全課
6	(1)	④	子供・女性を性犯罪等から守るための対策事業	県	子供対象の声掛事案等の多発、女性対象の性犯罪等被害が後を絶たないことから、子供や女性、防犯ボランティア等への情報発信等広報啓発の強化、女性等を対象とした安全講習会の開催により防犯意識の向上を図ることで、子供や女性が安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。	-	-	-	3,271	警察本部 少年女性安全課
6	(1)	④	安全・安心防犯力向上対策事業	県	声掛け事案等の被害に遭いやすい小学生の危険回避能力向上を目的として、教職員や防犯ボランティア等を対象とした講習会を開催し、教職員が各学校において、効果的な防犯教育を実施できるよう指導能力向上を図るとともに、防犯ボランティア等地域住民を巻き込んだ防犯対策の推進を図る。	-	-	-	-	警察本部 少年女性安全課
6	(1)	⑤	安全・安心まちづくりの推進	県	犯罪抑止の観点から、道路・公園等の公共施設、住宅、金融機関、コンビニエンスストア等の構造、設備、配置等について、犯罪防止に配慮した環境設計を行うことで、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進する。	-	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
6	(1)	⑤	福祉のまちづくりの推進	県	障害者、高齢者等を含めたすべての県民が住み慣れた家庭や地域社会において安全かつ快適に生活できるような社会環境づくりのため、障壁(バリア)のない建築物、公共的な施設の整備を推進する。	-	-	-	3,158	障害福祉課

区分			事業名	実施主体	事業内容	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和2年度 当初予算額 (千円)	所管課
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								
6	(1)	⑤	子育て世代に向けた消費者教育推進事業	県	就学前の子どもを持つ親を中心とした子育て世代に向けて、子どもの不慮の事故(ヒヤリハット)や、子育て世代が遭いやすい消費者トラブル等について注意喚起を行うための啓発リーフレット等を作成し、配布する。	-	-	-	1,653	県民生活文化課
6	(1)	⑤	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	県	性犯罪・性暴力被害者の心身に受けた被害を軽減し健康の早期回復を図るため、被害者やその家族等からの相談を受け、状況に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として、「あおり性暴力被害者支援センター」(運営委託先:公益社団法人あおり被害者支援センター)を開設する。	-	-	-	3,168	青少年・男女共同参画課
6	(1)	⑥	学校と地域が一体になった防災教育推進事業	県	人口減少社会に対応できる地域防災体制を構築するため、次世代を担う子どもを対象とした防災教育活動に活用する支援ツールの制作等を行う。	-	-	-	12,517	防災危機管理課
6	(1)	⑥	川の防災安全教室	県	洪水・土砂災害から住民自らが身を守るため、川の防災と土砂災害の防止に関する知識の習得及び防災意識の向上を図ることを目的に、警戒避難体制の強化の一環として、将来、地域の防災リーダーとなり得る小学生を対象に実施する。	開催回数	年1回 (R元)	年1回 (R2)	-	河川砂防課
6	(1)	⑥	雪崩防災教室	県	雪崩災害に対する基礎知識の習得と防災意識の向上を図ることを目的として、将来、地域の防災リーダーとなり得る小学生を対象に実施する。	開催回数	年1回 (R元)	年1回 (R2)	-	河川砂防課
6	(2)	①	県営住宅における優先入居	県	県営住宅の入居申込者のうち、その世帯状況から県営住宅への入居について一定の優遇措置を講じる。	優先入居世帯数	76世帯 (H30)	62世帯 (R6)	-	建築住宅課
6	(2)	①	県営住宅における入居者資格の緩和措置	県	子育て世帯(小学校就学の始期に達するまでの者を含む世帯)の入居収入基準について、入居収入基準を緩和し、通常15万8千円/月以下のところを21万4千円/月以下とする緩和措置を講じる。	-	-	-	-	建築住宅課
6	(2)	①	子育て世帯の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進	協議会 県	子育て世帯を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録と入居に係る情報提供を行う。	青森県賃貸住宅供給促進計画	372戸 (R元)	200戸 (R6)	-	建築住宅課
6	(3)	①	青森県少年サポートネットワークの構築(再掲5(4)②)	県	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	警察本部 少年女性安全課
6	(3)	①	少年非行防止JUMPチームの活性化による規範意識の醸成	県	低年齢層、特に小学生への規範意識の向上を図るため、JUMP活動を通じた中学生による小学生への指導、自ら考える心を育む研修会の開催など、JUMPチーム活動の更なる活発化により非行防止を図る。	-	-	-	2,951	警察本部 少年女性安全課

